

2019年度 訪問サービス いずみ 事業計画

訪問サービス いずみ 管理者 中舘 郁夫

【事業目的】

- ① 訪問サービスいずみは、住み慣れた家で自分らしく安心して生活できるように援助するために、安全安心できるケアに努めます。
- ② 訪問サービスいずみは、利用者の立場に立った視点で「利用者本位」「自立支援」を基本としたケアを実行します。
- ③ そのために職員が専門性を高め、法人理念の実現を目指します。

【事業計画】

- ① 法令順守
 - ・法令に基づく運営基準(介護保険、総合支援法の理解と実践徹底に向けたサービスの提供体制を作ります。
- ② サービスの質の向上
 - ・手順書徹底と訪問介護計画書の見直しの実施を行います。
 - ・手順書と訪問介護計画書は全員が共有できるようにします。
 - ・ヒヤリハット・トラブルクレームの意味と原因の再確認と再発防止策の策定を行います。
- ③ ヘルパー質の向上
 - ・研修計画の検討実施。
 - ・各ヘルパーの評価を行い、必要に応じて個別研修を行ないます。
- ④ 職員の定着率 UP を行う。
 - ・個々の職員の事情や意向をタイムリーに把握して働きやすい環境作りを行います。
 - また、意向を叶える為、関係機関や利用者との調整も併せて行います。
- ⑤ 事業所における業務全般を常に見直し、整備します。
 - ・サービス責、ヘルパーと各自がその役割の中でそれぞれが責任を持って仕事が出きる体制作りを進めます。(各サー責の特性も考慮した業務分担を行う)
 - ・管理者の役割(関係機関、関係者との信頼構築に努め、ヘルパーの獲得に尽力する事)
 - ・サービス提供責任者の役割(各サービス提供責任者が利用者理解を深める、障害サービスの理解を深める)
 - ・ヘルパーの役割(10のケアの理解と在宅での実践機会を増やし、少しでも自身のスキルアップを行う)

【事業計画(数値計画)】

- ① 訪問いずみ:19年度当初月間時間数 853 時間/前年比:89%
- ・ サービス活動収益:42.572 千円/サービス活動費用計:41.470 千円
- ・ サービス活動増減差額:1.102 千円/ 経常増減差額:1.102 千円/サービス活動収支率:102.6%/

【会議計画】

- ① 常勤職員による会議を原則月に2回行ないます。(必要に応じて増回数)

【研修計画】各研修時に在宅で行える 10 の基本ケアの内容を盛り込んでいきます。

4月	2019年度に向けての体制、目標確認他
5月	三つのテーマで研修(身体介助・生活援助・規程、法令関係)
6月	三つのテーマで研修(身体介助・生活援助・規程、法令関係)
7月	三つのテーマで研修(身体介助・生活援助・規程、法令関係)
8月	お休み
9月	三つのテーマで研修(身体介助・生活援助・規程、法令関係)
10月	三つのテーマで研修(身体介助・生活援助・規程、法令関係)
11月	忘年会
12月	お休み
1月	お休み
2月	三つのテーマで研修(身体介助・生活援助・規程、法令関係)
3月	2019年度の総括